

2017年12月4日 国会院内集会

無期雇用転換の取り組み資料

名古屋大学

2017年12月4日(月) ストップ！国立大学有期雇用職員大量雇止め－緊急院内集会－

名古屋大学職員組合 契約・パート部会

「雇用期限問題について」

1. 「非常勤職員の期限問題について」

現在までの経緯と職員組合の取り組み

2. 「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について（案）」

提案内容と決定内容

取り扱い注意！無断転載や、ホームページ等
への掲載はおやめください。

1

1. 「非常勤職員の期限問題について」

名古屋大学では、2004年の国立大学法人化^{(*)1}後採用された
契約・パートタイム勤務職員に、一律、最長5年の雇用期限がある

組合の取り組みにより、

- ① 法人化前の採用者は、法人化時に継続雇用
- ② 法人化後の採用者は、当初最長3年の雇用期限が5年となり、
5年期限満了後も「公募」によって継続雇用が可能

(*)1)法人化＝2004年4月1日に名古屋大学は民営化され、正規職員は国家公務員ではなくなった。
それと同時に、公務員時代には制限があった、労働法制が民間と同じく適用されるようになった。

1. 「非常勤職員の期限問題について」

2013年施行の改正労働契約法(一部2012年)に伴い、
法人化後に採用された契約・パート職員を、一律5年で雇い止めとし、
6か月のクーリング期間を置く対応へ変更
⇒ 組合で反対運動(1,198筆の署名を集める)
⇒ 部局の判断により「公募」によって継続雇用が可能と改善

※名古屋大学では「事務・技術補佐系」の非常勤職員が、全学で2,500名程勤務。おもに、契約職員(40時間勤務)とパート職員(30時間以下)として勤務。
非常勤教員・研究員・医師等を入れると全学で3,500名程が勤務。

3

1. 「非常勤職員の期限問題について」

改正労働契約法=5年を超えて雇用された場合、無期転換できる権利を労働者が有する法律

当初の運用ルールでは、5年期限満了後の継続雇用が可能だが、
2018年4月に改正労働契約法による無期雇用への転換権が発生するため、法人化後採用の有期雇用の多くの契約・パート職員が2018年3月末までの期限で再雇用されている。

4

1. 「非常勤職員の期限問題について」

契約・パート部会の活動(当事者の組合員が集まり、毎週ワーキングを開催)

契約・パート部会では、
「雇用期限に関するアンケート」を実施、アンケート結果をもとに

- ① 七部局で部局長会見を行なう
(「有期雇用職員の期限撤廃に向けた協力共同の要請について」)
- ② 法学部教授による学習会開催
(「名古屋大学における非常勤職員の雇用期限について」)
- ③ 署名活動(1,025筆の署名を集める)

(「無期労働契約への転換権が発生する前の雇止めを禁止すること」「希望する契約・パート職員を無期転換すること」を総長に要求する署名)

5

2. 「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について(案)」の提案内容

大学が組合と過半数代表に対し、人事関係諸制度の見直しについて説明会を開催

【2017年2月】

《当初の提案内容》

- ① 正規職員と現在の契約・パート職員の間に、新たに「事務員」という職層を設ける
- ② 対象者は、30時間のパート及び40時間の契約職員
- ③ 無期転換するための選考方法は、高卒程度の筆記試験と面接等による選抜
- ④ 正規化試験について、無期化された職員の中から2年以上経過した者が受験可能、内容は高卒程度から大卒程度の試験に変更
- ⑤ 無期転換されなかった者の6か月のクーリング期間終了後の採用について、退職時と同一部局での雇用は認めない
- ⑥ 法人化前から雇用されている者は、実質無期化されているため、特例として、無条件で無期雇用者の就業規則を適用する

6

2.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について(案)」の提案内容

【2017年2月】



提案された内容に対する組合の取り組み

① 団体交渉

② 提案の取り下げを要望する意見書を提出

③ 提案内容に反対するビラの配布

④ のぼりを設置

雇止め反対・組合に加入しよう！→
のぼりを地下鉄前・バス停付近に設置



7

3.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について」の決定内容

部局や組合からの意見をふまえた後、5月6月の説明会を経て決定

【2017年7月】

《修正後の内容》

①「無期転換の種類」※職種によって異なる対応を行なう

- * 部局選考・プロジェクト型（部局秘書や技術系職員等が対象）
- * 全学共通型（本部及び部局事務部の職員等が対象）
- * 無期転換申出型（障害者雇用の用務補佐員）

②「無期転換の方法と経過措置の内容」

- * 任期の限度が5年の場合…選考を行ない無期転換
- * 6年目以上の場合（経過措置対象者）…原則、無期転換

③ 週29時間以上勤務し、在職3年1月超5年未満の者は、全学共通の選考を行ない、自己評価書と面接で決定

④ 無期転換するための選考方法について、筆記試験は見送る

8

3.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について」の決定内容

【2017年7月】

《修正後の内容：採用後5年目まで》

⑤ 事務系以外の職種も考慮する

（部局選考型の勤務時間は、30時間以内でも可能）

⑥ 無期転換ポストについて（全学的に定義）

現在雇用されている者が任期満了になり、その後任を補充する場合は、原則、無期転換ポスト

（原則の例外：後任を補充する予定がない場合、後任者の勤務条件が別の内容に変更される場合）

9

3.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について」の決定内容

【2017年7月】

《修正後の内容：採用後6年目以降》

⑦ 「一部の職種を対象に経過措置を設ける」

リセット公募^(*)を受けて採用され、2018年3月末まで連続して雇用され続けている者は、原則、無期転換

（原則の例外：勤務成績が不良の場合、次年度以降後任補充しない場合）

⑧ 経過措置として、2017年度にリセット公募をする予定だったポストで10年以降の雇用期限を迎える者は、公募を省略し、面接のみで選考

^(*) リセット公募=五年期限後に「公募」によって採用された場合は、クーリング期間を持たず継続雇用が可能。ただし、時給等は一期目に戻る。

10

3.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について」の決定内容

【2017年7月】

《修正後の内容》

- ⑨ 正規化試験について、従前通り、高卒程度
(部局選考・プロジェクト型でも受験資格を認める)
- ⑩ 年俸制の非常勤職員も交通費を別途支給する
- ⑪ クーリング期間について、6か月後の同一部局での採用を認める
- ⑫ 給与について、状況によっては無期転換前の給与水準から始め、年々時給を上げていく場合もある
⇒ 財政について、改正労働契約法の趣旨や、有期と無期との間の労働条件の不合理な相違の解消を目的とする観点からも必要な措置である

11

3.「労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について」の決定内容

【2017年7月】

《全学共通型の選考スケジュール(2017年度で勤務年数が2~5年目)》

- 2017年8月 無期転換対象ポストの確認
- 2017年9月 無期転換ポスト(全学共通型)数の報告
- 2017年11月 希望者の募集
- 2017年12月初め 選考(面接の実施)
- 2017年12月中旬 選考結果通知

(※ただし、合格しても配属先が決まらない場合は、任期満了[と当局は説明])

* 経過措置【2017年度に6年目以上】対象者については、上記のスケジュールに合わせて、各部局で評価及び選考を行い、その結果を通知(部局→本人)。

12

平成29年施行予定らしい

事務員採用試験(仮称)って、 変でしょ?

2017年2月7日の部局長会と
2月9日に過半数代表と
組合への説明会が
ありました。



5年の期限を超えて、この試験を受けたら
合格者だけ!【無期雇用の非常勤職員】で採用、
なんて案が出ているんだって!

どういうこと?組合にきいてみよう!

大問題だよ!

法律に
反してる!

組合との確認事項を
一方的に破ってる!

大学が、職場が
おかしくなる!

詳しくは
裏面を!

ヒエツ...
実質
グビキリ
せん...

名大職組は、今回のこの提案に反対します!!

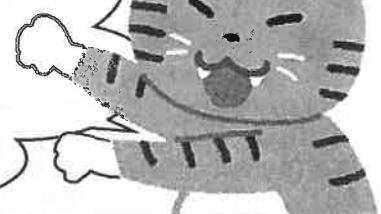
**「5年以上働いたら、希望者を
無期雇用に転換して下さい」**
法律を遵守してほしいと言う主張です

あなたの声も組合と一緒に
大学へ届けましょう!

名古屋大学職員組合
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
office 工学部2号館北館3階332号室
Tel/Fax 052-789-4913
e-mail nuufs@nuufs.org

5年期限問題の署名
やってます!

しめきり再延長
しました!
ぜひ署名にご協力
お願いします!



無期雇用者を【新しく】採用する試験用言葉

問題ばかりだよ！
まさか法律に反したこなわけじゃないよね？！

問題ばかりだよ！

まさに法律でさえ、雇用期限が実質無期の人(法人化前に採用)と有期限の人(法人化後に採用)が職場がもつとギスギスする！これ以上職場を作らないといふ組合と「団体交渉に関する確認書」で結束したのに！

まさか法律に反したこなわけじゃないよね？！

かの各国立大学でも同じように作られつつあります。東北大学は弁護士などと交えての太学となつてゐる！

ええ…(困惑)問題だらけじゃん… 大丈夫なの名大…

ズコー
署名にご協力をお願いします！

取り扱い注意！無期転換やホームページ等への掲載はおやめください。

印刷して配布する場合は、印刷機能の画面印刷を選擇し、「上へ開く」で印刷してください。

「上へ開く」で印刷しないと、署名の裏が、名大欄組への返信用宛先にはなりません。

改正労働契約法の趣旨に反した

署名にご協力をお願いします！

名古屋大学では、2016年(H.28)4月1日現在、3,294名の非正規教職員が働いています。これは大学全体の教職員の約半数であり、大学の業務の半分を非正規教職員が担っています。実際、部局事務室の多くの係が、係長1名、係員1名、そして複数の契約・パートタイム職員(以下パート職員)の構成で業務が行われています。改正法施行から5年となる2018年(H.30)3月31日に、期限付き契約・パート職員が雇止めになれば、各職場での混乱は必至です。

恒常的業務を担っています

名古屋大学では、2010年(H.22)3月25日開催のパート職員の5年期限付き雇用の撤廃問題での組合と大学との総長交渉(総長は欠席)時、当時の人事労務担当理事が「正規と同じ仕事をしていると認識している。パートは貴重な戦力だ。定年まで働いて頂くことを前提にする。」と発言されています。正規職員と同じ恒常的業務を担い、むしろほぼ3年にわたり異なる正規職員より業務に精通している契約・パート職員も多くいます。

異動がある正規職員もいるため、正規職員とともに活躍できる職場になることを望みます。

松尾総長が目指す「世界屈指の研究大学」を実現するためにも、契約・パート職員が安心して働き続けることができるように改訂された改正労働契約法は本來、有期労働契約で働く人の雇止めを解消して、安心して働き続けることができるようになります。しかし、この趣旨に反して、無期労働契約への転換権が発生する前に雇止めとする対応をとっているところがあり、雇用不安が広がっています。継続的に業務を担ってきたパート職員を雇止めとし、後任に新規採用のパート職員や、部局によつては派遣職員を充てる考えのところもあります。経験や知識の蓄積がなくなり、正規職員による負担が増え、教育研究にも少なからず影響が出ることが予想されます。

松尾総長が目指す「世界屈指の研究大学」を実現するためにも、契約・パート職員が安心して働き続けることができ、正規職員とともに活躍できる職場になることを望みます。

宛名シール

★試験案の資料について
資料名古屋大学http://www.nagoya-u.ac.jp/の最下部
部局長会議会議資料)⇒「部局長会議会議資料」⇒「平成28年度長会等
2017.02.07」⇒「部局長会議(第172回)」PDFで資料が置いてあります。資料が置いてあります。

問題ばかりだよ！
改正労働契約法第20条に
反してるよ！

試験をやつたにしても、
不合理な差別を禁じた
改正労働契約法第20条に
反してるよ！

5年も勤めて経験も積んだ
充分な即戦力を人が試験で落とし、
穴埋めするため、未経験の新しい人を試験しないで
また有期期限で? とっても不合理！
今ある業務が変わらず継続されて
同じ仕事をするところでも?

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！
そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がないんだよ？
何人採用するか、試験するかすら
不明のもの…信用できる？
(学内で採用できる職場を算り、応答があれば
はじめスタートラインの試験が開始)

組合が要求する【希望者がだけ】を無期転換させて！』って声への
レスポンスにもなってないよ！

あなたが受験の年に試験がない合格者0人かも！

そもそも『募集』がなかなかつたら
採用が少ない…どこか「仕方ない」で
試験がない

改正労働契約法の趣旨に反した「雇止め」阻止・無期転換促進に向けての署名1,025筆を総長に提出しました。

「無期労働契約への転換権が発生する前の雇止めを禁止すること」

「希望する契約・パートタイム職員を無期転換すること」

を総長に要求する署名活動に取り組み 2017年2月28日に手渡しました。(4月25日)に追加分を手渡し署名活動は終了としました)

取り扱い注意!全ての資料の無断転載やホームページ等への掲載はおやめください。



=署名集約報告=

署名期間: 2017年1月10日~2017年4月25日

署名対象者: 名古屋大学全教職員(約6000人)

署名方法: 個人署名(紙媒体+電子) 署名数: 1,025筆

(内訳)

	事務・図書	技術・技能	秘書	教員	その他	空白	合計
契約職員	71	48	7	22	8	3	159
パートタイム	295	121	88	4	26	14	548
正規職員	38	100	0	118	9	6	271
その他	3	6	0	16	21	1	47
合計	407	275	95	160	64	24	1,025

*総長へのメッセージ欄には、多彩な意見を御記入いただきました。

★★★無期化に向けてのビラを配りました★★★

2月9日に大学が過半数代表と組合に対し、人事関係諸制度の見直しについて説明会が開催され、「労働契約法改正に伴う無期契約転換について(案)」が出されました。その内容は、筆記試験等による選抜で、採用人数も不確定であり、正規職員と今の契約・パート職員の間に新たに益々中途半端な待遇の職層(事務員)を設け、合格者以外は全員通算5年到来前に雇止めとするものでした。これは労働契約法の趣旨に反するものであり、全く承諾できるものではありません。組合は即時に団体交渉を申し入れ3月3日に大学と交渉し、提案の取り下げを要望する意見書を提出しました。

名大職組契約・パート部会では、この大学の提案に対し反対のビラを作成し、3月1日(水)の昼休みに北部・理系の食堂前と3月3日(金)は朝地下鉄出入口で配布しました。また、一部部局の研究室ポスト等に投函して約300枚配布しました。

各部局長宛にも有期雇用職員の期限撤廃に向けての協力共同の要請文と共にこのビラを送付しました。

その結果…→2月の筆記試験実施(案)から大きく改善!

5月に「名古屋大学職員組合」の「要求」を組み込んで改善された修正(案)が大学から提案され、7月18日についに決定!無期化の道が大きく開けました!

●さらに、組合として要求していた、契約職員(年俸制)の交通費の支給が決定!2018年4月1日から年俸とは別で交通費が支給されます。

●正規化試験の厳格化を阻止→正規化試験の筆記試験が大卒程度になるという提案を阻止!!

学内便

名古屋大学職員組合 行
(署名在中)

"皆さんの声で名古屋大学は変わります!!"

契約・パートタイム職員の改正労働契約法の趣旨に反した「雇止め」阻止

無期転換促進に向けての署名にご協力ください。

返信用

ホチキスで止めます

このままで、2018年(H.30)3月31日に雇止めの惧れがあります。
このままでは、2018年(H.30)3月31日に雇止めの惧れがあります!
契約・パートタイム職員の改正労働契約法の趣旨に反した『雇止め』阻止・無期転換促進に向けての署名にご協力ください。(署名は裏面です)
(この縁で山折り)

★裏面の署名欄に記入のうえ、下の部分を返信用封筒にして職員組合宛に返送いた



QR

ホチキスで止めます

雇用期限の経緯

~2004年4月 特に期限はない（1年毎の更新）

2004年4月(法人化)～

- ・法人化以前採用者の雇用を継続、雇用期限のないことも継続
- ・法人化後採用者のみ最長3年、期限終了後1年の空白期間を経て再雇用可

当局と交渉 署名を含む運動展開

2007年4月～ ・最長5年、期限終了後1年の空白期間を経て再雇用可

当局と交渉 署名活動を含む運動展開

2011年4月～ ・1年の空白期間を経ることなく公募に応募して再雇用可（いわゆるリセット公募の開始）

2013年4月(改正労働契約法施行)～

名古屋大学の提案（当初：これまでのルールを改悪する提案（全員雇い止めとする提案）↓）

- ・最長5年、期限終了後6ヶ月の空白期間を経て再雇用可という内容の提案（雇い止めする提案）

署名活動を含む運動展開



一律の雇止めを阻止

2013年4月 ・部局の長が必要と認める場合は、5年を超える雇用（更新）を可能とする。その際の経費は部局で責任をもつ。

2017年2月 ・全ての対象者に、無期化の「筆記試験・面接」を実施し、選考するという提案。採用数も不明（実質ほとんどの方が雇い止めとなると予想された）。ただし部局の長が必要と認める場合に部局判断で無期化できるというルールも残す。

総長交渉、部局長交渉、署名、ビラまき、のぼりの設置、全学向け雇用期限学習会などの運動展開



2017年5月 ・一度でもリセット公募を受けて実質6年以上となっている人は、原則無期化（原則の例外：当人の勤務成績が不良、次年度以降後任補充しない場合など）。それ以外の人（今後5年を迎える人）は、自己評価書と面接で選考を経て無期化。筆記試験は行わない。

※用語解説「改正労働契約法（第18条）」…

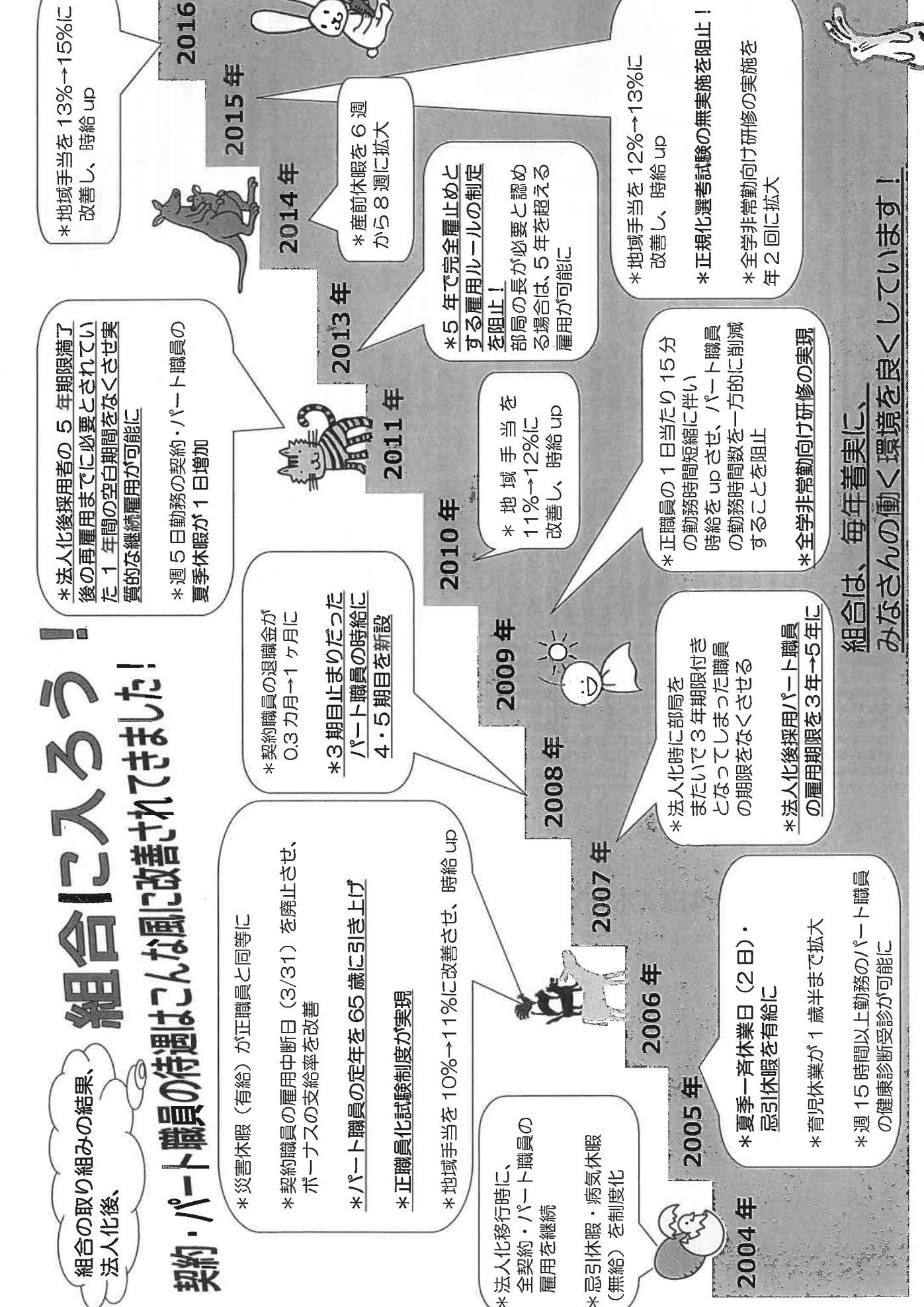
有期労働契約の労働者の雇用の安定を目的に、契約更新を繰り返して5年を超えた場合、労働者の申し出により、有期雇用から無期雇用へ切り替えることなどを定めた法律。

名古屋大学で働く契約・パート職員は、一年度契約を反復更新しているので、この改正法の対象です。

ただし、5年のカウントが始まるのは2013年4月からで、それ以前にどれだけ働いていても、その期間はカウント対象外となります。また、契約と契約の間に、6ヶ月間雇用されていない空白期間があると、雇用期間のカウントがリセットされます。

法人化とは

国立名古屋大学から国立大学法人
名古屋大学に変更
それまで公務員であった職員は身
分が変わる



非常勤を無期契約転換へ

名古屋大が雇用安定化施策

大学非常勤職員の無期契約転換を実現する運動を交流する組合員たち=9日、京都市・京都大学内



組合奮闘で筆記選抜中止

名大は国立大学のなかで

学生数13位、運営費交付金

配分額6位、科学研究費助

成事業配分額5位（いずれ

も2016年度）と、有数

の規模を誇ります。

13年に施行された改正労

働契約法では、有期契約の

労働者でも契約更新を五年

続けると、雇止めの心配

がない無期契約に転換でき

る「無期転換ルール」がつ

くられました。適用開始は

来年4月からです。

名大職員組合によると、

04年の国立大学法人化後に

採用された有期雇用の契約

・パート職員=848人が

来年3月末までの期限で雇

用されていました。

同組合は、希望者を無期

転換するよう求めた署名を

2回1000人以上から集め、

大学当局へ提出しまし

た。

今年2月に大学当局が示

した当初提案は、無期転

換する職員は筆記試験で

選抜し、不合格者は雇い止

みになります。

名大は現在、非常勤職員

を含む共通業務や部局・ブ

ロックエクタ業務などに整理

し、無期転換ボット数を集

計中。組合側は、恣意（じ

い）的なボット削減などが

行われることなく、無期

転換ルールが適正に運用され

るよう注視するとしていま

す。

日本有数の国立大学のひとつ、名古屋大学が来年4月から有期契約の非常勤職員を雇用継続5年で無期契約に転換する学内ルールをついたことが13日、本紙の調べで分かりました。5年以上働きながら今年度途中で雇用期限を迎える非常勤職員についても、無期転換をする経過措置が取られます。東京大学や東北大等が3000～500人の非常勤職員を契約5年以内で雇い止める制度をつくるなか、名大が雇用を安定させる施策をとったことが注目されます。

（田代正則）

無期転換されたボストンについている職員が退職してその後住を補充する場合、原則、無期転換ボストンになります。

この施設によって大学当直は2億4000万円の支出増額を想定。本紙に取材した名大の担当者は、「大学の財政は厳しいが、法の趣旨に働く方々の意向も踏まえた」と答えました。

国立大学は法人化後、人件費など甚蹙の経費の国立大学運営に付金の削減が続いている。非常勤職員増加の一因となっています。

名大は現在、非常勤職員を含む共通業務や部局・ブロックエクタ業務などに整理し、無期転換ボット数を集計中。組合側は、恣意（じい）的なボット削減などが行われることなく、無期転換ルールが適正に運用されるよう注視するとしています。

午前 午後 夜 財務課15金16出17回

午前 午後 夜 財務課15金16出17回